事　務　連　絡
令和７年１月 24 日

各都道府県・指定都市・中核市保育主管課
各都道府県・指定都市・中核市児童福祉主管課
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園担当課
各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市
認可外保育施設担当課
各都道府県・指定都市・中核市放課後児童クラブ担当課
各都道府県・指定都市・中核市児童館担当課
各都道府県・指定都市・中核市地域子育て支援拠点事業担当課　御中
各都道府県・指定都市・中核市子育て援助活動支援事業
（ファミリー・サポート・センター事業）担当課
各都道府県・指定都市・中核市障害児支援主管課
各都道府県・指定都市教育委員会学校安全担当課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く国立大学法人担当課
各都道府県・指定都市消費者行政担当課

こども家庭庁成育局安全対策課
こども家庭庁成育局保育政策課
こども家庭庁成育局保育政策課認可外保育施設担当室
こども家庭庁成育局成育基盤企画課
こども家庭庁成育局成育環境課
こども家庭庁支援局障害児支援課
文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課
消費者庁消費者安全課

教育・保育施設等における食品等の誤嚥による窒息事故の防止について

平素から教育・保育施設等における安全管理の徹底について、御理解・御協力いただき、ありがとうございます。

標題については、これまで、「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドラインについて」（平成 28 年３月 31 日付け、府子本第 192 号、27 文科初第 1789 号、雇児保発 0331 第 3 号）（以下、「ガイドライン」

という。）のほか、消費者庁公表資料「食品による子どもの窒息・誤嚥事故に注意！－気管支炎や肺炎を起こすおそれも、硬い豆やナッツ類等は５歳以下の子どもには食べさせないで－」などによって注意喚起を行ってきたところですが、毎年、食品等の誤嚥による窒息事故が発生しています。

特にこれからの時期は、多くの教育・保育施設等において、節分行事が実施されると考えられますが、過去には、節分行事中に炒り大豆を誤嚥したことによって窒息したと考えられる死亡事故が発生しています。

そこで、この機会に改めて誤嚥による窒息事故の防止のために注意すべき事項について、ガイドライン、消費者庁公表資料、別添啓発資料等を確認いただくとともに、保育や給食に従事する者をはじめ、全職員や関係事業者に情報を共有するなど、事故防止及び事故発生時の対応に万全を期すよう、管内市区町村及び施設・事業所に対して周知徹底していただくようお願いします。

【参考資料】

○　教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン（内閣府、文部科学省、厚生労働省）
https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/effort/guideline/

○　令和５年度子ども・子育て支援調査研究事業『教育・保育施設等における「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」等の効果的な周知方策についての調査研究』
https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/effort/report/

○　食品による子どもの窒息・誤嚥事故に注意！（消費者庁）
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_047/

○　こども安全メール Vol.656（消費者庁）
豆類などをはじめとする食品での窒息や誤嚥に注意！
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/mail/20250123/

○　三原大臣メッセージ動画（こども家庭庁）
食べ物による窒息・誤嚥事故に注意！
https://youtube.com/shorts/KvbCvKAzTSs

【問合せ先】

- **ガイドラインに関すること**
  こども家庭庁成育局安全対策課事故対策係
  Tel:03-6858-0183

- **保育所及び認定こども園（幼稚園型を除く）に関すること**
  こども家庭庁成育局成育基盤企画課企画法令第二係
  Tel:03-6861-0054

- **認可外保育施設に関すること**
  こども家庭庁成育局保育政策課認可外保育施設担当室指導係
  Tel:03-6858-0133

- **放課後児童クラブ、児童館に関すること**
  こども家庭庁成育局成育環境課健全育成係
  Tel:03-6861-0303

- **子育て短期支援事業、子育て世帯訪問支援事業及び児童育成支援拠点事業に関すること**
  こども家庭庁成育局成育環境課家庭支援係
  Tel:03-6861-0224

- **地域子育て支援拠点事業、ファミリー・サポート・センター事業に関すること**
  こども家庭庁成育局成育環境課子育て支援係
  Tel:03-6861-0519

- **障害児支援事業に関すること**
  こども家庭庁支援局障害児支援課障害児支援係
  Tel:03-6861-0063

- **幼稚園、特別支援学校及び認定こども園(幼稚園型)に関すること**
  文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課
  安全教育推進室学校安全係
  Tel:03-6734-2966

こどもの重大な事故を防ぐためのポイント ねる・たべる・みずあそび

教育・保育施設等の職員向け

たべる
ときにきをつけること

過去に事故が発生した食材

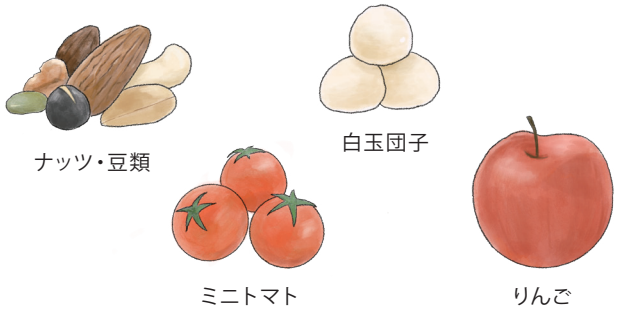

❶ 食材については次のことに気を付けましょう

□こどもの年齢月齢によらず、**普段食べている食材が窒息につながる可能性**があることを認識する

□**球形・かたい・粘着性が高い**といった形状や性質の食べ物は避ける（過去に事故が発生した食材の例：**ナッツ・豆類（ピーナッツなど）、ミニトマト（プチトマト）、白玉団子、ぶどう**など）

□**りんご**なども**基本的に使用を避け**、どうしても食べさせる場合は、**離乳食完了期までは加熱**して与える…過去に事故が発生しており、かむことで細かくなったとしてもかたさ、切り方によってはつまりやすい

❷ 食事の与え方・介助の仕方に配慮しましょう

□食べ物は**こどもの口に合った量**で与え、汁物などの**水分を適切に与える**…のどや気管につまらせないようにする

□**こどもの意志に沿うタイミング**で与える…眠くなった、もう食べたくないといった食べることに集中できない様子を確認したら無理に食べさせない

□食事中に**驚かせない**

❸ こどもの様子を共有・観察しましょう

□食事前に**保護者や職員間でこどもの食事に関する情報を共有**する（例：食べるための機能や食事に関する行動の発達状況、当日の健康状態など）

□食べ物を**飲み込んだことを確認**する（口の中に残っていないか注意）

□食事中に**眠くなっていないか・姿勢よく座っているか**を注意する

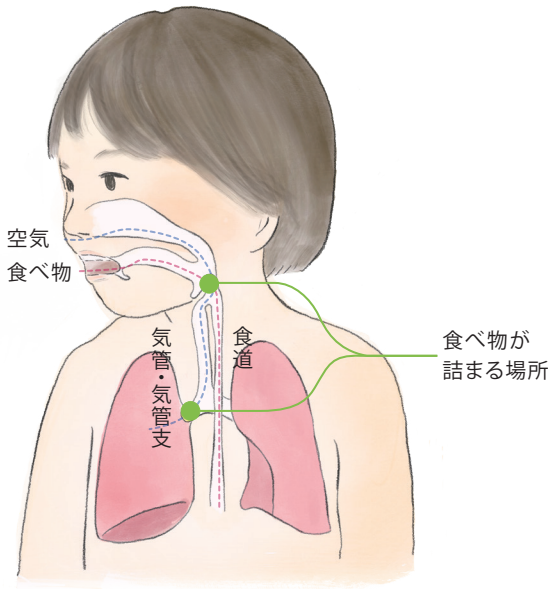

たべるときにひそむリスク

- こどもは、**奥歯が生えそろわず、かみ砕く力や飲み込む力が十分ではない**
- 硬くてかみ砕く必要のあるナッツ・豆類などを**のどや気管に詰まらせて窒息**（ちっそく：食べ物がのど等につまること）したり、**小さなかけらが気管に入り込んで肺炎や気管支炎**を起こしたりするリスクがある
- 食べ物を口に入れたままで、走ったり、寝転んだり、笑ったり、泣いたり、驚いたり、声を出したりしたあと、**一気に息を吸い込むと口の中の食物片が気管支に吸い込まれて、窒息・誤嚥**（ごえん：食べ物などが気管や気管支に入ること）のリスクがある

応急処置

こどもの重大な事故を防ぐためのポイント ねる・たべる・みずあそび

教育・保育施設等の職員向け

もしこどもの窒息などが起きてしまったら

突然心臓が止まったり、溺れたりした場合、
一刻も早い手当てが必要です。
すぐに**119番・応急処置**を開始しましょう。

心肺蘇生法 胸骨圧迫（心臓マッサージ）

強さ 胸の厚さが3分の1くらい沈む強さ

速さ 1分間に100～120回

幼児：胸骨の下部分を、手のひらの根元で押す

乳児：左右の乳頭を結んだ線の中央で少し足側を、指2本で押す

背部叩打法

幼児：こどもの後ろから片手を脇の下に入れ、胸と下あご部分を支えて突き出し、あごをそらせる。片手の付け根で両側の肩甲骨の間を強く迅速に叩く

乳児：片腕にうつぶせに乗せ顔を支えて、頭を低くして、背中の真ん中を平手で何度も連続して叩く

胸部突き上げ法

片手で体を支え、手の平で後頭部をしっかり支える。
心肺蘇生法の胸部圧迫と同じやり方で圧迫

腹部突き上げ法

後ろから両腕を回し、みぞおちの下で片方の手を握り拳にして、腹部を上方へ圧迫
（※幼児のみ、乳児は除く）

参考資料

こども家庭庁
教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン
教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議 年次報告
https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/effort/guideline/

政府広報オンライン
窒息事故から子どもを守る
※玩具や食べ物などによる窒息のメカニズム・事故が起きてしまった際の対処法を解説
https://www.gov-online.go.jp/prg/prg16245.html

こども家庭庁
乳幼児突然死症候群（SIDS）について
https://www.cfa.go.jp/policies/boshihoken/kenkou/sids/

こども家庭庁
こどもの事故防止ハンドブック
https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety-actions/handbook

消費者庁
食品による子どもの窒息・誤嚥（ごえん）事故に注意!
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_047/

消費者庁
幼稚園等のプール活動・水遊びでの溺れ事故を防ぐために
https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/teaching_material/

監修 令和5年度子ども・子育て支援調査研究事業「教育・保育施設等における『教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン』等の効果的な周知方策についての調査研究事業」検討委員会

編集・発行 PwCコンサルティング合同会社　**デザイン** 富田誠・富田真弓　**イラスト** 岩瀬未佳